

お客様各位

産廃コンテナの御利用案内

この度は産廃コンテナの御利用頂きまして、誠にありがとうございます。
当社産廃コンテナの利用期間はコンテナ設置日より2ヶ月以内でお願いします。

産廃コンテナに入れられない物

- ・水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光管など）
- ・生ごみ、飼料等の有機物
- ・農薬
- ・注射針や感染性のある物
- ・焼却灰
- ・廃油やオイル等の液体
- ・タイヤ
- ・たたみ
- ・石膏ボード
- ・家電リサイクル品（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）
- ・木毛板
- ・使用済みの紙おむつ
- ・ゴムキャタピラー、ゴムクローラー
- ・乾電池
- ・モバイルバッテリー、リチウム電池 ※発火の可能性あり
- ・充電付き電気製品（ノートパソコンなど）
- ・スプレー缶 ※穴が開いていればOK

別途単価になりますが上記廃棄物の処分につきましては、別途お問い合わせください。
コンテナにがれき類やコンクリートくずを大量に入れるとクレーンでは上がらなくなる
のでご注意ください。

また、その他ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。

有限会社コーケンサービス

鹿児島県志布志市有明町伊崎田 6018-3

TEL : 099-474-0088 FAX : 099-401-6588

<http://kohken-s.com/>